

# 2021年総合生活改善 第5回中央戦術委員会

## <確認事項>

2021年4月22日  
自動車総連

自動車総連は、第5回中央戦術委員会において以下の通り、自動車総連一体となって取り組みを進めていくことを確認した。

### 1. 全体の解決状況

☆ 3月17日の集中回答日から26日までの「ヤマ場」以降も、中小単組を中心に精力的な回答引き出しを進めてきた結果、昨日までに賃金・年間一時金等について妥結又は妥結方向に至った単組は、全体の69.2%にあたる723単組となっている。

#### 1) 月例賃金

- ・個別賃金については、661単組が要求し、現時点、119単組が回答を引き出している。
- ・平均賃金については、賃金カーブ維持分と賃金改善分を合わせた引き上げ額全体の平均は4,429円。賃金改善分の獲得割合は48.7%、平均獲得額は1,250円となっている。人数規模別で見ると獲得割合・獲得額ともに299人以下の中小単組が大手を上回るなど、中小単組の奮闘ぶりが数字にも表れている。
- ・また、賃金課題や賃金制度の解決・見直しに向けた労使委員会の設置など、労使の継続的な取り組みを確認した単組も多く見受けられ、全体として、「絶対額を重視した取り組み」が着実に進展しているものと受け止める。

#### 2) 年間一時金

- ・年間協定による回答を引き出した618単組における年間回答月数の平均は4.42ヵ月となっている（前年同時期4.55ヵ月）。その内、208単組が5ヵ月以上を獲得しているとともに、前年と月数比較可能な単組の内、282単組で前年以上の回答を獲得している。

#### 3) 働き方の改善

- ・自動車産業の変革期やコロナ禍による変化を踏まえ、多くの単組において、各職場の課題解決や生産性向上、そして新たな時代の働き方に向けた積極的な議論が行われ、職場課題の解決に向けた取り組みを加速させることができている。

#### 4) 企業内最低賃金

- ・72単組が締結水準の引き上げに至っており、その平均額は164,843円と、前年同時期(164,062円)から上がっている。

#### 5) 非正規雇用で働く仲間

- ・111単組において時給や日給の有額での回答引き出しといった取り組みの進展があり、同じ職場で働く仲間の観点で、労働組合の社会的役割を果たす結果を引き出している。（時給引上げ平均12.5円）

## **2. 今後の進め方**

- ☆ 非常に厳しい交渉環境の中でも、現時点においては、各単組、労連による粘り強い取り組みにより「最大限の回答」を引き出すことができている。解決率は69.2%と、昨年と同程度の状況となっている。
- ☆ 自動車総連は、引き続き各労連・単組のサポートを着実に実行し、各労連は、交渉継続中の単組に対し、当該単組の交渉を最大限後押しするように取り組むことで、最後の最後まで自動車総連一体となって粘り強く交渉を追い上げていく。
- ☆ これから回答指定日を迎える単組においては、第3回中央戦術委員会（3/13）にて確認した「回答引き出しに向けた基本態度」に基づき、交渉を精力的に追い上げていく。また、当初の回答指定日以降も継続して交渉を行っている単組においては、納得のいく回答引き出しに向け、最後の最後までこだわりをもって取り組む。

以 上

## ■ 回答引き出しに向けた基本態度 (第3回中央戦術委員会<確認事項>再掲)

☆自動車総連は、最大限の回答を引き出すべく、自動車総連一体となって最後の最後まで粘り強く交渉を迫り上げていくことをここに確認する。

### <月例賃金(個別賃金要求・平均賃金要求)>

- 全ての単組は、自らの要求に基づく「賃上げを軸とした人への投資」の必要性について労使の認識を合わせた上で、その要求に対し十分納得しうる最大限の回答を引き出すべく、交渉を迫り上げる。
- また、中長期での賃金引き上げの必要性について労使の認識共有を図り、専門委員会の設置等を通じて次年度以降の取り組みに確実に繋げる。
- 自動車総連本部及び各労連は、各単組の「賃上げを軸とした人への投資」を求める強い意思を形にすべく、具体的な戦術・サポートの展開、回答引き出し状況の速やかな収集・分析・共有等を行う。

### <働き方の改善>

- 組合員の働きがいの向上や企業の競争力強化、自動車産業の永続的発展に向けて、「産業の変革期に負けない働き方」「コロナ禍を踏まえた新たな時代の働き方」に繋がる回答を引き出すとともに、今後の継続的な取り組みに確実に繋げる。

### <年間一時金>

- 産業の変革期およびコロナ禍における組合員の努力・頑張りに報い、今後の取り組みに向けた更なる意欲・活力に繋げていくためにも、満額獲得に向け、最後まで押し込む。
- 組合員の生活の安心・安定感の観点から、年間協定にとことんこだわる。  
また、業績を意識した付帯事項付き回答は望ましくないとのスタンスのもと取り組む。

### <企業内最低賃金>

- 企業内最低賃金が自社の魅力向上・人材確保のみならず、自動車産業や社会全体の底上げ・底支えに繋がることを強く意識し、協定の新規締結・水準の引き上げ・対象者の拡大に向けた最大限の回答を引き出す。
- とりわけ協定未締結単組については、協定の新規締結を確実に実現させる。

### <非正規雇用で働く仲間に関する取り組み>

- 同一価値労働同一賃金を強く意識し、労働諸条件改善の取り組みが一步でも二歩でも前に進む回答を引き出す。
- 賃金改善については具体的な有額での回答引き出しを図り、同じ職場で働く仲間の意欲・活力の向上に繋げていく。

### <早期決着に向けた取り組み> ※2月8日 第1回中央戦術委員会<確認事項>再掲

- 自動車総連全体のヤマ場を3月17日(水)から3月26日(金)までとし、この間で、各単組・労連は、集中的な回答引き出しに最大限努力する。
- 主要単組における集中回答日は3月17日(水)とし、午前中に要求項目の同時回答を引き出す。
- 全ての単組は3月末解決を目指し、遅くとも4月末までの解決に強力に取り組む。